2023年度

学習会04

依頼者 ⇒ _____区域委員会事務局 ⇒ 組合員活動部行き

活動費でくらしの学習サポーター講師料・その他個人への謝礼が発生した場合の活動報告書(依頼者用)

クラブ活動費で個人に対して、講師料や謝礼を支払った場合、学習会終了後1週間以内に依頼者が記入して提出してください。

			提出日	20　年　月　日
区分	エフクラブ ・ テーマクラブ　※該当の項目に○を付けてください。			
委員会名 クラブ名	委員会名		クラブ名	
記入者氏名				
開催日時	20　年　月　日（　）　時　分　～　時　分			
開催場所				
参加者	クラブメンバー（　）人中　（　）人参加　その他（　）人 ※子どもは参加人数に入れないでください			

①学習会の内容および感想、今後のご希望、他特記事項等を記入してください。

クラブの活動費で個人に対して、講師料や謝礼を支払った場合は、支払調書を作成するために領収書の原紙をこのスペースに添付して提出してください。会計報告書には、領収書のコピーを添付してください。

なお、クラブの企画費や分野別活動推進費を使用する場合は、この報告書の提出は不要です。該当の企画報告書と該当の精算書に領収書の原紙を添付して提出してください。

2008年度より、学習会等で発生する講師への講師料の源泉所得分は、
クラブでの負担となりました。

活動費で講師料や謝礼を支払った場合は、事務局へ源泉所得分を支払ってください。
また、講師への交通費・材料代も含めて源泉所得分の計算をしてください。

計算の方法などは、
「2022年度版　くみかつガイド(お約束・報告・会計関連編)」を参照ください。

受付	事務局	区域委員会	組合員活動部	経理部
月　日	月　日	月　日	月　日	月　日
	(コピー保管)	(確認)		(原本保管)